

第1回 鶴岡市文化芸術推進基本計画策定委員会 会議録（概要）

日時：令和元年7月31日（水）

午後4時～5時30分

会場：鶴岡アートフォーラム大会議室

[出席者]

委員：太下義之氏（アドバイザー）上野由部氏、鈴木郁夫氏、東山昭子氏、酒井英一氏、
後藤洋一氏、平智氏、佐藤豊継氏、高谷時彦氏、黒澤由希氏

事務局：布川敦教育長、石塚健教育部長、鈴木晃教育委員会事務局参事、
佐藤嘉男社会教育課長、佐藤尚子文化主幹、三浦裕美文化財主幹、
坂田英勝芸術文化主査、五十嵐恭子芸術文化主査

[公開・非公開の別] 公開

[傍聴者] 1名

～委嘱状の交付～

開会（社会教育課長）

教育長あいさつ

～委員長の選出～

◆協議

（1）文化芸術基本法について 法律改正と国の計画

（2）鶴岡市文化芸術推進基本計画について

（事務局説明）

委員長：事務局説明への補足などありますか。

委員：平成の末期は国の文化政策に大きな動きがあった。一方で法律の改正等は議員立法で文化庁予算は増えていないが、文化芸術に注目が集まっていることは間違いない。文化芸術基本法の改正は、文化政策が総合的な政策で、教育や福祉、まちづくり、観光、産業振興、あらゆるところに関連してくることが大きなポイント。また、法律に、食文化という文言が追加されたことが大きな特徴。鶴岡で文化振興を考えると、食文化はぬきにはできない。平成13年度の文化芸術振興基本法では、生活文化として食文化も対象にしていたが、日本料理の料理人や食文化の振興をしている方々が、食文化という三文字を法律の文言として入れるよう国会議員を通じてかなり強く運動した結果、食文化の3文字が法

律に明記された。法律の文言に入ると重みがあり、昨年度の文化勲章、文化功労者の中に、歴史上初めて食文化の領域で二人が選ばれている。努力義務ではあるが地方自治体が計画を作ることが法律に書かれたことも大きい。

鶴岡では「タクト」という世界的な建築家が設計したホールができた。来年のオリンピックはスポーツの祭典だが文化の祭典でもある、スポーツ競技は東京周辺で行われるが、文化プログラムは全国で行われる。この動きの中で、法に基づく地方計画を策定することは、非常に重要な意味を持つと考えている。

委員：国は文化芸術と使っている。市内の団体は芸術文化協会、この違いがよく分からない。芸術も文化だと思うので、文化という言葉だけのほうが多様性を担保すると思うがどう理解すればいいのか。

委員：国が文化芸術と言い出したのは平成13年の法の策定ごろから。ご指摘のとおり、文化が大きな概念でその中に芸術が含まれる。文化を対象にして芸術という言葉をとすと、従前の芸術中心の文化政策の流れが見えなくなり芸術分野の方々から指摘が出てくるだろう。そこで文化芸術という今までにない単語を編み出したのが実態だと思う。

委員：県でも策定会議の中で議論が出たが、生活文化や新しく出てくる国際交流に関わる文化や、いろいろなものを包括する形で山形県の計画では芸術が外れている。鶴岡市はどいう方針でいくのか名称をどうするのか、そこに統一的な意識があればと思う。

食文化では日本でユネスコの創造都市認定を受けているのは、鶴岡が最初で唯一。鶴岡の独自性をこの計画の中に活かすこと大きな課題。ほかの市町村も同様の計画を作っているので差別化、個別化されないと、同じような計画になるのではないかと。

委員長：大きな問題だと思う。皆様からご意見、お話しをお聞きしたい。

委員：文化の中には当然、芸術が入ると認識している。一般の方は文化芸術の定義は何かと、思うのではないかと。芸術は文化の中に入っていると理解したほうが拡がりがあると思う。

委員：資料の7ページに計画の領域が示されている。これが文化全体で、芸術がつくと、示された項目以外が入ってこないのではと思った。芸術が入ると視野が狭くなる感じた。

委員長：県の計画で名称を「山形県文化推進基本計画」とした最終的な理由は何か。

委員：大きな形で山形を発信するとき、新幹線のデザインなど工業的なデザインや新しい

身体芸術といった部分も、寛容な支援をしていきたい。同時に、伝統文化としての祭りなど、地方の文化をどのように維持していくかを考慮し、県の担当部署が観光と芸術文化とスポーツと一緒にした課のため同じ発想でできたと思う。

委員： 宝石貴金属のオーダーや修理、デザインをして作り出す仕事をしているが、その観点から鶴岡の文化にリンクしているのか考えると少し違うと思う。貴金属の加工技術は鶴岡で生まれたものではないが、芸術という観点からは、汎用的にアートという言葉が使われるが、そちらには含まれると思う。7ページが一番下の尼崎市の記載例に、人間が成長過程や風土の中で身に着ける「立ち居振る舞い」も入るとある。地球から生まれる鉱物がどういふものかを知っていただいて、それを身に着けることの価値や歴史を伝えていく活動をしているが、これが、この計画の領域に含まれるのなら、私の分野も含まれると思った。

先人の営みが意図的に積み重ねられた結果、形成されたものが文化という印象がある。また、芸術は、意図して先人が積み重ねたものではないが、自分が気付かないままDNAとして持っている。若い人が今の感覚でDNAに含まれたものを発信するのが芸術のような気がして、鶴岡や、山形という言葉が芸術作品の中になくても、あきらかにDNAにはある。ただ、分かりやすくはないものが芸術に含まれている気がする。この二つが、ミックスされるのは、あらゆる世代を超えて包括される意味合いがあるのではないかと思った。

委員： 文化という形で基本方針を設定するには抵抗感があり、文化を役所が決める計画で論じるという基本的なところの疑問点もある。文化政策のため、文化をどう振興するのかという議論は分かるが、文化は広い領域をカバーしないといけない。建築は入るが、これはデザインのことだと思われる。職人の技とか、スポーツ、7ページには入ってなくて、芸術というか、アートとしての部分を選択している気がする。一般的に文化政策というと、よくいうアーツカウンシルで扱っているような狭い領域を今回は議論するのかと思っていた。文化全般となると心配。

委員： お茶、お花、書道は私は芸術の分野と考えていたが、国、県では生活文化に分類されている。そういう部分での住み分けの部分も考えたい。

委員： 世論とか法律だと文化、根幹をなしているものを議論するわけではない。文化というとやはりアートの話なので、それをうまく表現できればと思う。文化全般の基本方針となると、かなり大きな話のように見える。

委員： 資料を拝見し、文化という概念はそれぞれ違うのではないかと思った。全部を網羅するのは、容易ではないから、鶴岡独自のものを抽出する必要があると思う。また、文化に政策が必要なのかという根本的なことを最初に感じた。「心のよりどころ」や「よりよい

生き方」を（目標に）、行政の政策でやるのであれば範囲はとても難しいと感じた。

委員長：ここは大きな問題でここをクリアすることで先が見えてくると思う。

例えば静岡ではお茶の生活があり文化がある。それに「道」がつくと、芸術になって「茶道」になる。その住み分けはどうなっているのか。鶴岡で過去から、現在、そして未来に向けてどういう文化が育ち、残ってきたのか。その方向性の中で鶴岡の特色は何かととらえた時、「文化」という言葉がいいか、「文化芸術」という言葉がいいのか議論をする時間が必要だと思う。

新しい文化的なものが入ってきた時、その地域の文化ではないと本当に言えるのか。昔から黒川に黒川能があったわけではない。「黒川能」が入ってきた時があり、そこから文化が生まれてきた。そう考えれば、これから生まれてくる文化もある。鶴岡としてこの計画を策定する時、鶴岡の文化はどこを範疇にしていくのかというのは大きな問題だと思う。そこが見えてきたほうが話しやすいと思う。

委員：芸術という言葉の示す範囲について、皆さんのイメージはそんなにブレないと思うが、文化では捉えるイメージが違うと感じた。

ある委員は、日本人が生きていく生き様を根底にあるものを含めて文化として考えられている。だから計画してどうなるのだというイメージなのかと思った。文化という言葉にはそういう意味もあり、芸術的な要素、アートの要素が若干薄まってしまう懸念があるかもしれない。

ここで新たに文化の定義をしようとする2年では終わらない。じっくり考えたいが、文化庁の内部でも議論された結果、私は「霞が関文学」と言っているが、「霞が関文学」において文化芸術という言葉が発明されたと理解している。国が作ったものを踏襲することもないが、鶴岡でやるときの方向性が見えればいいと思う。

委員：障害者の場合は法に基づいて生活を支える部分のサービスは充実している。そして、最後に残る余暇活動の支援まで入っていく。大きい枠で言えば、ノーマライゼーション、完全参画と平等となるが、障害者は文化ではなく芸術への参加という視点が大きくなると思う。障害者の方の芸術、アートの事例があるので、鶴岡の計画にどのように落とし込むのかに私が参加する意味があると思う。その時、文化ではくくりきれない、芸術活動の拠点や一体的なプログラム、さらには人材（人材は当事者を含めて支える人の人材もある）、や活動そのものを発信していく視点が入る。福祉という領域の中で整理すると文化だけでは収まりきれない。

障害者の方々の方々のアート作品を社会の中で「きらっと」鶴岡らしく輝かせるための行政としての支援の計画という位置付けもあると思う。言葉としては文化計画でもいいが、我々が当事者と向き合うときに丁寧に説明しなければならないと思う。文化伝承といった視点

とはまた違った視点だと思うので、文化芸術は個人でないかなと思うし、そこが色濃くなると思うので、ぜひそういった視点も入れてこの計画に盛り込んでいただきたい。

委員：政策的に何ができるのか何が形としてできるのか。自発性をもった文化としてのあり方だけでは、押さえきれない現状がある。

委員：学校でも運動部と文化部があり、スポーツ以外で活躍している子どもがいる。そこに光をあて活動にも着目していくのがこの計画の主旨だと思う。鶴岡市の文化、芸術という言葉をつけて、その分野の計画だというニュアンスでの言葉使いだと思う。

この計画はアートを含む文化の部分の計画だが、芸術だけにすると間口が狭くなる。鶴岡の多様な方々に対しても、対応できるよう間口を広くしないといけない。また、鶴岡市の計画なので、食文化や、鶴岡市の強みに光をあてながら、作っていかないといけない。このような考え方が計画を立てる時に必要だと思う。文化芸術という言葉は、文化だけだとあまりにも広すぎるので、少し芸術よりのイメージを与える考えられた言葉だと思った。

委員長：鶴岡、庄内の江戸時代の文化で私が興味をもったことは、城下町なのに鶴岡を語る民謡が残っていないこと。秋田には秋田音頭、内陸も色々あるが、鶴岡をメインとしたものがないのはなぜか。私が読んだり聞いたりした中では鶴岡の盆踊りは、毎年各町で新しい歌詞や踊りを創って披露していて、殿様ご覧になったこともある。毎年新しいものを作っていたので、一つのもので残らなかったようだ。

鶴岡市には140ほどの団体が民俗芸能を行っているがその多種多様さも特色。米沢辺りでは獅子踊り、最上では番楽でまとまる。村山と庄内が雑多ではあるが、村山は町人的な分野の雑多さ。庄内は、農業との関わりと祭りの中から現れた民俗芸能が多く、かつ、神社仏閣を中心とした芸能も残っている。延年、催馬楽、田楽、能、歌舞伎、人形芝居と、多種多様なのも一つの特色。なぜ、鶴岡田川はいろんな芸術、文化的なものを許容していたのかというと、殿様が一つずつにちゃんと目をかけていたからだ。

鶴岡市のあらゆる分野の良さを認識しながら、文化一つだけでいいのか。文化芸術のままでもいいのか。理由づけをしっかりとしてほしい。なぜその名前にしたのかを明確にすることで、鶴岡の特色を出していけると思う。

事務局：この議論は次回以降、計画の領域のところで協議していただく予定だった。言葉の定義と密接に関係することだと思っていた。第1回目でたくさんの意見をいただくことができたので、これらを踏まえ、領域の議論につないでいきたい。

委員長：今ここで、結論が出ないと思う。皆様方から具体的なものとして、鶴岡の特色が

何かを、出していただけるとありがたい。ご自身の専門分野の中で、鶴岡の特色、食文化でもいいが、これは逃せないというもの、新しいものでも結構なので、提言してもらえると、事務局のほうもありがたいと思う。

委員：3ページ、国の計画の目指すべき姿の（１）～（４）に縛られるのはどうかと思う。目標（１）は目標（４）がきちっとしていないと実現しないものだと思うし、目標（２）も目標（３）、心豊かで多様性があるからこそ、活力があって創造的になるわけで、どうして無理やり分けるのか、私には理解できない。こういうのに縛られた計画にならないでほしい。戦略も無理に六つに分けたようで他の計画も大体そうなっている。もっとおおらかに整理できる印象がある。ぜひ原案作りのときに、配慮いただけるとありがたい。

委員：4ページの「はじめに」の中で「共通の理解が得られる心のよりどころとなるようなものを対象にして」といくとあるが、共通の理解が得られなくても、人間が人間として生きていくために、個人的な芸術活動というのもありうると思う。そういうのも鶴岡市は、認めるという視点も含んでおいたほうがいい。

委員長：文化芸術をどうとらえるかということに密接にかかわってくると思う。その中から鶴岡市が目指すべき姿を求めていったほうが堅実だと思った。マンガやアニメは芸術かという時代があったが、今は芸術の世界、アートの世界に入ってきている。時代の流れで変化するものはあるので、それをいち早くとらえた鶴岡市はえらいということになる。一歩を踏み出しながら、目指すべき姿を再確認し、進めていければと思う。

委員：本当の若者の声、新しく興ってくる分野、それを応援する体制がないとつぶされてしまう、という感じがあって、連携を含めるような仕組みをどうやって作るのか、また、20代、30代の方たちが率直に発言できる機会をどう作っていくかも大事。

課長：この後の文化部ミーティングは、高校生の文化部の皆さんに協力いただいて、呼びかけをしている。高校生以外の若者も、こういう機会に出た意見を含めて考えていきたい。また、長年の積み重ねがある芸文協さんのお力をお借りすることも考えている。委員の皆さまを通して意見をいただき、様々な団体や芸文協の方々にもお伝えできればと思う。パブリシティという形で、新聞社など情報を発信する業界からもぜひ取り上げていただきながら、広く関心をもっていただくよう、努めていきたい。

委員：平成30年度に障害者の計画が作られて、その中で芸術というキーワードでの障害者への支援についても話があったが、10月に鶴岡で障害者アート展を企画している。これも、福祉の分野から発信している。こういった事業を鶴岡市の行政の横軸の中でどうと

らえて支援していくか、計画のヒントになればと（資料を）お持ちしたので、後で読んでいただきたい。

委員長：鶴岡市の各分野で頑張っているところがいっぱいあるので、若者の意見をどう拾い活用するのか、本当に重要になってくる。ぜひ若者の意見やIT関係、新しい分野に精通している方の意見を取り入れていければと思う。

委員：鶴岡の文化的なことが歴史的なものも含めて、多様で新しいものを取り入れるという話もあった。例えば、それを鶴岡カルチャー「つるおカルチャー」とでも名付けて、時間軸で表現していくような推進計画ができないか。過去はこうだったと物語風書いてもいいし、若者の意見をうまく反映させる文章は難しいかもしれないが、未来はこうありたいと書いてもいい。現状は、この時点では「食文化」は注目される「つるおカルチャー」になっていると思うが、10年後どうなっているのか保証はない。もっとその時期の鶴岡らしいものを反映するような文化が生まれているかもしれない。単なる計画ではなく、市民の方が読んで「ほう」と「なるほど」というような形が望ましいと思う。

委員長：ほかにございませんか。それでは第1回の委員会を終わらせていただきます。